

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」関西訴訟(大阪地裁)第9回期日(20210924)提出の書面です。

陳 述 書

2021 (令和3) 年9月3日

大阪地方裁判所 第11民事部合議1係 御中

氏 名 原告 2番

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」関西訴訟(大阪地裁)第9回期日(20210924)提出の書面です。

[中略]

2. 自身の性的指向に気づいた時期

自身の性的指向に気づいたのは、おそらく幼稚園の頃ですが、はっきり分かったきっかけは、17歳のときでした。

それまでは、ずっと、自分は病気でこのような人間は他にいないと信じていました。

当時は、同性愛は、精神疾患のひとつだと考えられていて、そのことは、自宅にあった医学辞典のような本にも書いてありました。

少なくとも自分のまわりにこのような人はいない、と信じていました。

そうして、小学校高学年から中学のあいだは、自分の思いを誰にも打ち明けることができず、辛い日々でした。生きるのが苦痛でした。いつ自分の正体がばれるのかと、ビクビク、オドオドしながら生きていました。高校時代もそれは続きました。

家庭内、学校内におけるセクシュアル・マイノリティーに対する差別的な言動には心を痛めました。いわゆるオネエ系のタレントがテレビで出てくる度に、周りの大人が「気持ち悪い、あいつは変態だ」などという発言をしているのを頻繁に耳にしました。学校内では状況は違っても、いわゆるオカマ（オネエ）と呼ばれる人たちに対する差別的発言が頻繁に聞かれましたし、いわゆるナヨナヨしている同級生が「気持ち悪い、男らしくない」などの理由からいじめの対象になっているのを見ました。

3. 自身の性的傾向を受け入れていく過程

はじめての彼氏と出会ったときは、深い孤独から解放されました。同じ立場の人間と出会ったことで、自分はこの世界で一人ではない、と確信することができたのです。

それまで、世間の同性愛に対する意識は、同性愛は病気かつ罪というものでし

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」関西訴訟(大阪地裁)第9回期日(20210924)提出の書面です。

た。私は、幼い頃から、キリスト教の教会に通っていましたが、多くの教会では、同性愛は罪、同性愛者は罪人だと教えていて、そのような話を聞く度に、自分は生きている値打ちのない人間なのだ、という気持ちになり、自分は、愛されるに値する人間ではなく、また神の救いや赦しにも値しない人間なのだと言われ落ち込みました。

しかし、一方、心の中でそれは違う、間違っているという確固たる信念のようなものもありました。

4. 原告1番との出会いと交際まで

原告1番と出会ったのは、今から16年前の12月でした。ゲイバーのクリスマスパーティーにおいてでした。

私は、彼に、寡黙だが優しい人という印象を抱きました。

デートを重ねてから、彼から告白されて、付き合うことになりました。

私が自宅を建てた12年前から、私の自宅で同居するようになりました。その後は、雨の降る日も風の吹く日もずっと一緒に暮らし、掃除・洗濯は彼が、料理は私、光熱費も折半というように分担しながら生活しています。

周囲へは、可能な限りパートナーとして紹介しています。

5. 氏名等を明かさない理由

私たちは、他の原告とは異なり、常に全ての人に自身のセクシュアリティを明かしている訳ではありません。ですから、この裁判でも氏名は明かさずに参加しました。

それは、1つには、私がちょうど仕事を替えて、目立った行動をするべきではないかと少し躊躇していることもあります。

また、基本的にクローゼットで生きてきたので、今はそれを維持するつもりです。名前を出すことで諸々影響があるのではないかと感じてしまうのです。

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」関西訴訟(大阪地裁)第9回期日(20210924)提出の書面です。

それでも、氏名等を明かさずに原告に加わった理由は、この世界が少しでも良くなればいいな、前進すれば、と思ったのが1つと、自分自身が結婚するかどうかよりも、したいと思うと人ができないのは不平等だと思ったからです。

裁判に参加しようという話をした時は、パートナー（原告1番）の方が乗り気でした。ですので、一緒に参加しようと思ったのです。

2人は、原告に加わると決めたときは、「これで世の中が良くなればよいね」と話しました。

パートナーはこれまで随分嫌な思いもしてきたようですから、自分はいいが後で続く人がそうならないようにと話していて、自分もそれを聞いてそうだなと思いました。

6. なぜ同性婚の法制化を望むのか

なぜ同性婚の法制化を望むのか、それは、平等の権利を守る、「二流市民」からの脱却、日本社会の前進につながるものと思っています。ふたりの将来の計画は特にありませんが、結婚することによってもたらされる、なにか合理的な利益があるとすれば、可能性として考えると思います。今回の裁判は自分たちのためというより、他者のためという意義に立脚したものです。

裁判を起こしたことは、数人（当事者、非当事者双方がいます）には言っていますが、みんな応援してくれています。

7. 札幌判決を聞いたときの感想

今年3月、札幌地方裁判所で、この裁判の全国で初めての判決が出ました。その内容を聞いて、一步前進したと思い、とても嬉しくなりました。この大阪でも、世の中を一步前に進める、そんな結果につながるとよいなと望んでいます。

以上